

信号のない 横断歩道等での 歩行者保護



神戸ドライバーズサポート

神戸・芦屋・西宮 ペーパードライバー出張教習 企業向け研修・講習

横断歩道等における歩行者等の優先

(道路交通法 第38条)

横断歩道又は自転車横断帯に接近する場合、横断歩道等を横断又は横断しようとする歩行者等があるときは、横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにして、歩行者等を安全に横断させなければなりません。



歩行者とみなされる場合

(道路交通法 第2条第3項)

大型自動二輪、普通自動二輪、二輪の原付を押している人



- ・エンジンをかけているもの
- ・他の車を牽引しているもの
- ・側車付のものは除きます



自転車を押している人



自転車にまたがっている人は
自転車
です。



横断歩道等の標識・標示

横断歩道



横断歩道であることを示しています

横断歩道又は自転車横断帯あり



横断歩道等の30m手前と50m手前に示されています

自転車横断帯



自転車横断帯であることを示しています

横断歩道・自転車横断帯



横断歩道・自転車横断帯であることを示しています

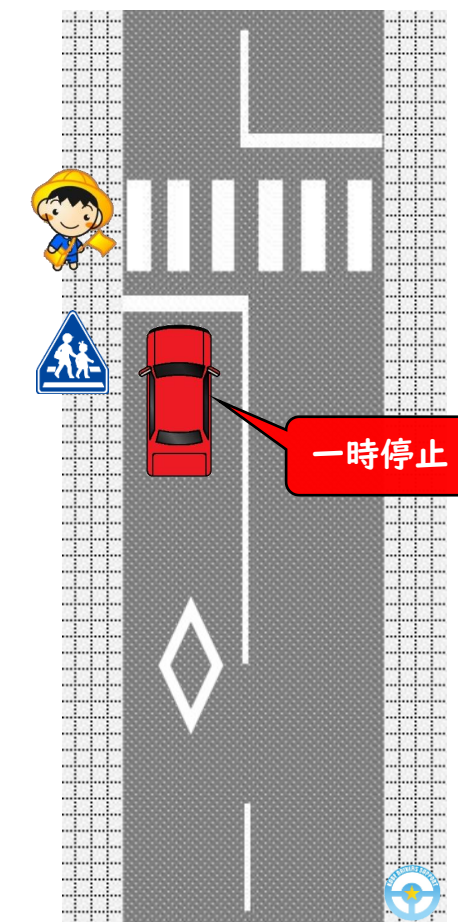
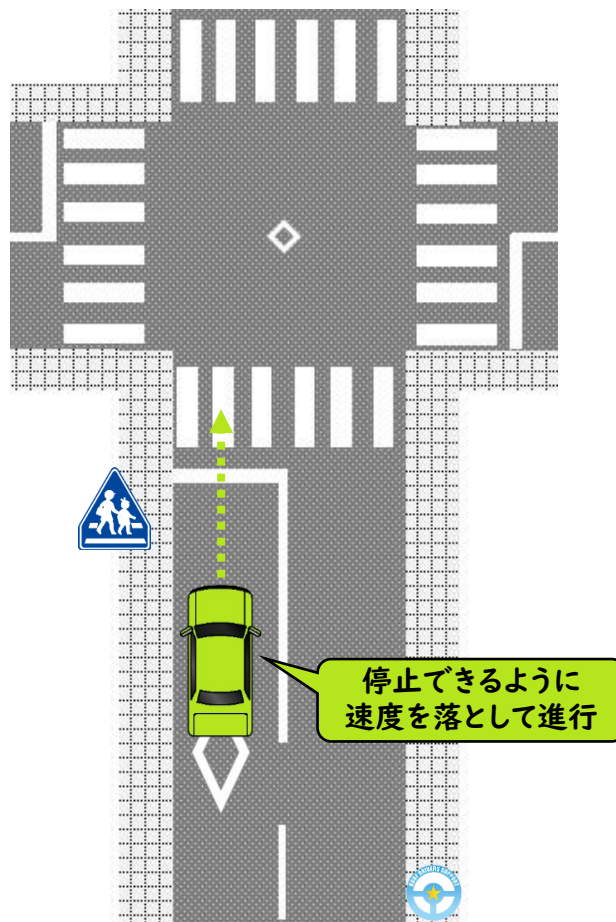
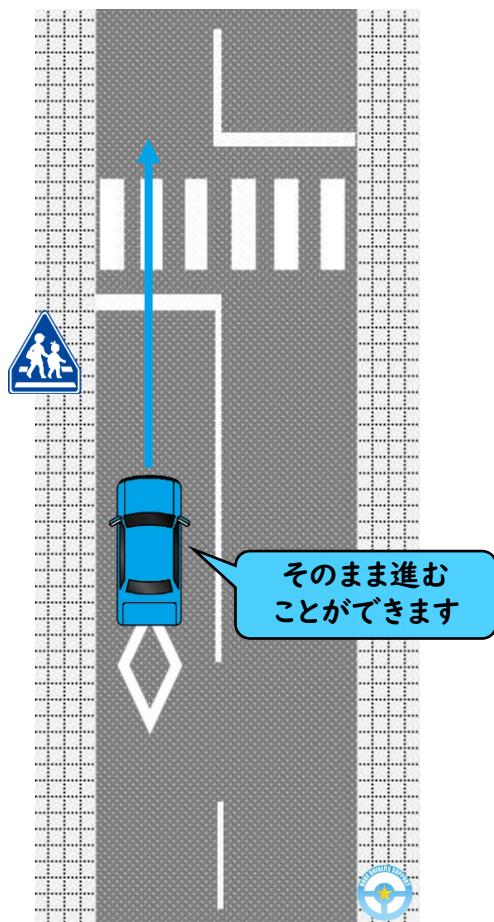
横断歩道等での対応 (道路交通法 第38条第1項)

歩行者や自転車が…

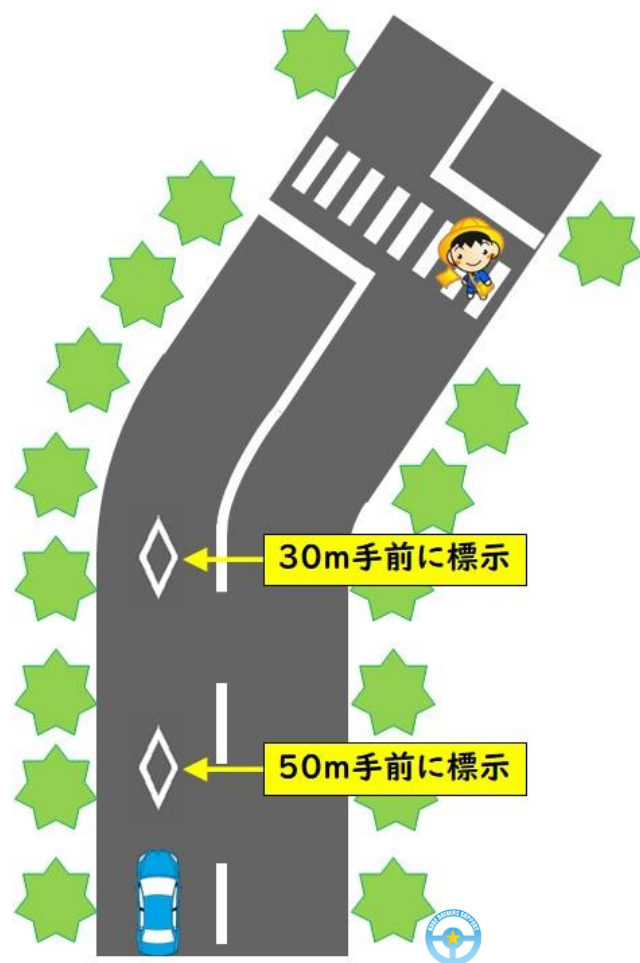
① いないことが明らかなき


② いるかいないか明らかでないとき

③ 横断しているときや
横断しようとしているとき



先がカーブの時は要注意



 信号があっても、横断歩道が見えにくい場合は
標示されることもあります
Point!!!

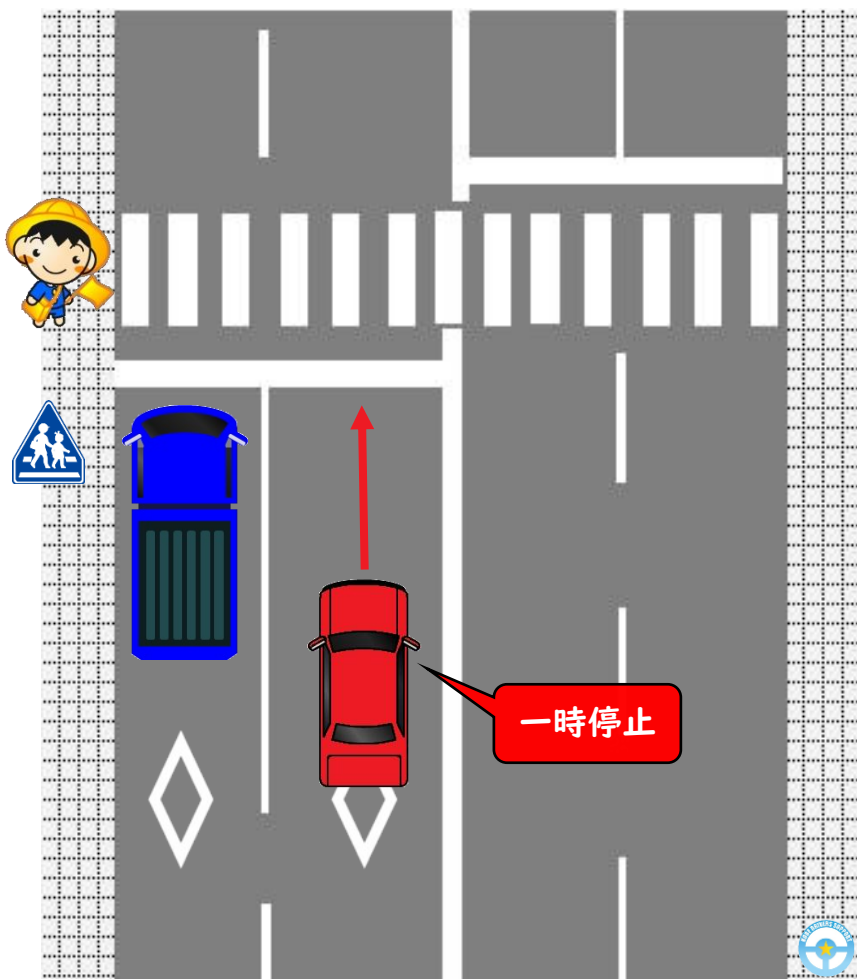
横断歩道や自転車横断帯や、その手前に停止車両があるとき

(道路交通法 第38条第2項)

停止車両の側方を通って前方に出る前に
一時停止しなければなりません

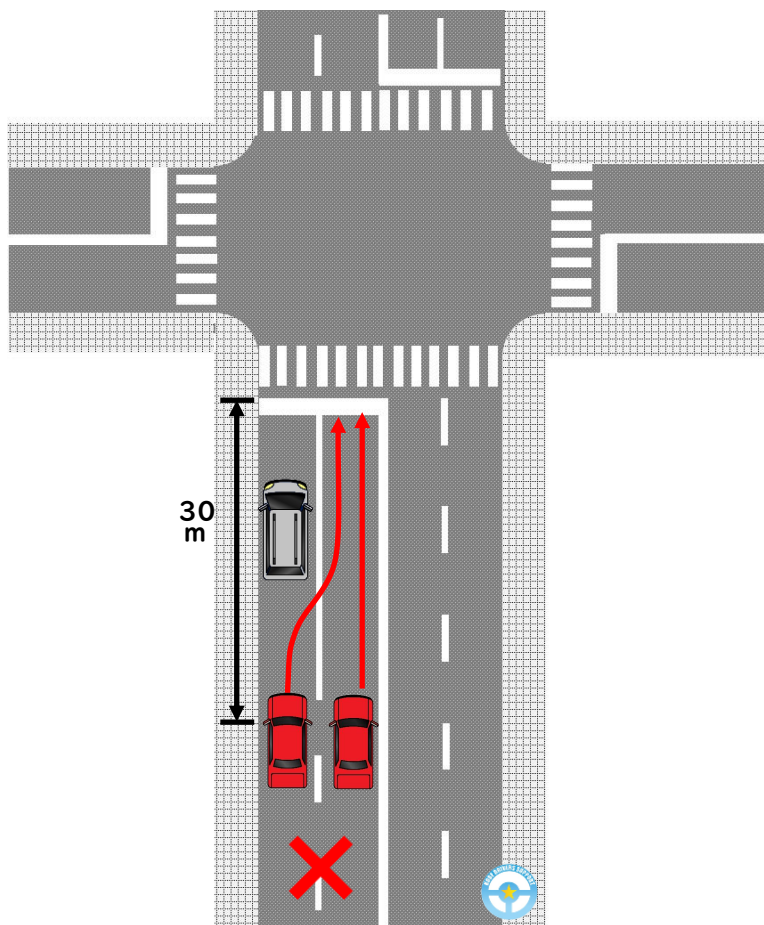


この規定は、交通整理の行われていない横断歩道や
自転車横断帯の場合です



横断歩道や自転車横断帯と、その手前の追い越し、追い抜きの禁止

(道路交通法 第38条第3項)

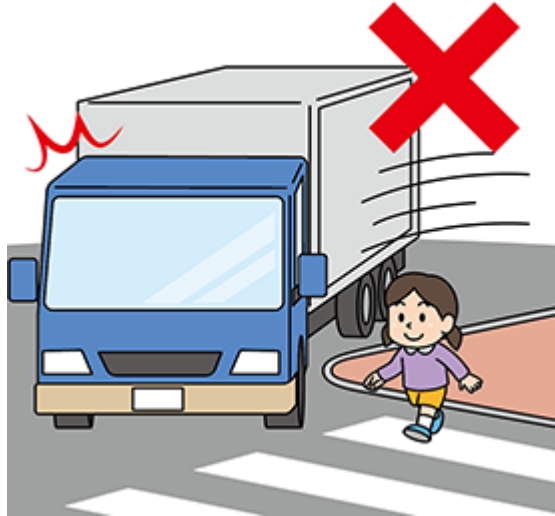
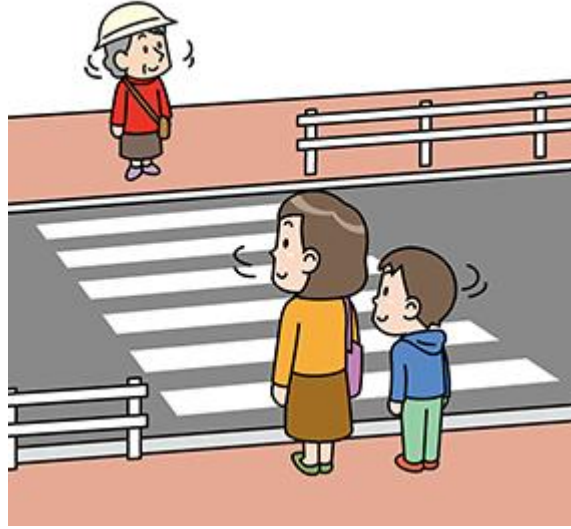


横断歩道や自転車横断帯とその手前30m
では追い越しと追い抜きが禁止されています



Point!!

追い抜き禁止は、交通整理の行われていない場合です



出張ペーパードライバー講習については

神戸ドライバーズサポート

検索



で、ご確認ください

<https://www.kobe-drivers-support.com/>



神戸ドライバーズサポート

神戸・芦屋・西宮 ペーパードライバー出張教習 企業向け研修・講習